

報告第16号

令和5年度豊川市下水道事業会計継続費の精算について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定に基づき、令和5年度豊川市下水道事業会計継続費の精算について、別紙のとおり報告する。

令和6年8月27日提出

豊川市長 竹本幸夫

令和5年度豊川市下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画				実績				比較			
				年割額	左の財源内訳			支払義務発生額	左の財源内訳			年割額と支払義務発生額の差	左の財源内訳		
					国庫支出金	企業債	損益勘定留保資金		国庫支出金	企業債	損益勘定留保資金		国庫支出金	企業債	損益勘定留保資金
1資本的支出	1建設改良費	為当地区雨水管渠整備事業費	4	円 149,600,000	円 74,800,000	円 74,800,000	円 0	円 149,600,000	円 74,800,000	円 74,800,000	円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
			5	円 60,600,000	円 30,000,000	円 29,800,000	円 800,000	円 51,827,600	円 25,594,000	円 25,500,000	円 733,600	円 8,772,400	円 4,406,000	円 4,300,000	円 66,400
			計	円 210,200,000	円 104,800,000	円 104,600,000	円 800,000	円 201,427,600	円 100,394,000	円 100,300,000	円 733,600	円 8,772,400	円 4,406,000	円 4,300,000	円 66,400